

専用の病後児保育室で看護師と保育士が保育します。

# 病後児保育のご案内

お子さんの病気やケガは回復したけれど、「まだ保育園などに行かせるのは心配…」  
「仕事を休めないけど、子どもを預けたい」そんな時は病後児保育をご利用ください。



## 1. 利用できるお子さん

次のすべてに該当する場合は利用することができます。

- 松本市内在住、または市内に勤務する保護者の1歳以上から就学前のお子さん
- 保護者が仕事や傷病などのやむを得ない理由により家庭での保育が難しい場合
- 病気の回復期にあるお子さん（かかりつけ医の受診が済んでおり、医師から病後児保育の利用について同意が得られていること）

### 利用の条件

以下の基準の症状の範囲内であること

| 一般症状  |                                     |
|---|-------------------------------------|
| 体温  | 37.5℃未満（入室時）<br>※解熱して24時間以上経過していること |
| 嘔吐・下痢   | 下痢・嘔吐がおさまって24時間以上経過していること           |
| 感染症   |                                     |
| 学校保健安全法に基づく登園基準を満たしていること<br>詳しくは別紙「病後児保育利用の目安」をご確認ください。 |                                     |

## 2. 利用できる日時

|           |   |
|-----------|---|
| 曜日        | 月曜日～金曜日（祝日及び12月29日～翌年1月3日を除く）                                     |
| 時間        | 午前8時から午後6時までの間で必要な時間  |
| 1回の利用回数上限 | 1回の疾病につき連続5日以内<br>※症状の変化等がある場合は、再度医療機関を受診し、医師から病後児保育利用の同意を得てください。 |

## 3. 利用できる施設

| 施設名                    | 電話番号         | 地図QRコード   |
|------------------------|--------------|---|
| 筑摩子どもプラザ（松本市筑摩1-13-22） | 0263-29-3400 |  |
| 南郷子どもプラザ（松本市横田3-23-1）  | 0263-32-6315 |  |

## 4. 利用料金

| 対象児童の区分              |                            | 4時間以内  | 4時間を超え<br>8時間以内 | 8時間を超えた場合<br>30分あたり |
|----------------------|----------------------------|--------|-----------------|---------------------|
| 保護者が<br>市内在住         | 保育園・幼稚園・<br>認定こども園・認可外保育施設 | 無料     | 無料              | 100円<br>※1          |
|                      | 上記以外の児童（未就園児など）<br>※2      | 650円   | 1,300円          | 100円                |
| 保護者が市外在住かつ市内在勤<br>※2 |                            | 1,300円 | 2,600円          | 200円                |

※1 通園保育施設の保育必要認定時間内は、無料です。（8時間を超えた場合も、認定時間内は無料です。）  
支給認定証、延長保育承諾書、認可外在園証明書等で確認させていただきます。

※2 保護者が仕事、傷病などの理由により家庭での保育が難しい場合に限りです。

### 納入方法

- ・ 利用月の翌月に、松本市役所こども育成課から「納入通知書」を郵送します。
- ・ 指定の金融機関やコンビニエンスストア等でお支払いください。

## 5. 利用の流れ（事前登録制）

### 1 事前登録

- ☑ 松本市公式LINEから病児保育ネット予約サービス「テオテ」にアクセス
- ☑ 「テオテ」でアカウントを作成（初回のみ）  
住所、連絡先、勤務先、園名などに変更があった場合は、情報を更新してください。
- ☑ 利用施設への登録（施設ごとに登録が必要です。）

松本市HP  
病児・病後児保育事業



詳しくはこちら↑

### 2 医療機関を受診

- ☑ 医師から病後児保育の利用について同意を得る。

### 3 予約（利用日前開所日の12時～受付開始受付開始）

- ☑ 「テオテ」から、利用したい施設を予約してください。  
予約は先着順ではありません。お子さんの症状や当日の受け入れ状況を確認し、利用の可否を決定します。
  - ・ 午前8時からの利用を希望する場合、利用日前開所日の午後4時30分までに予約が必要です。
  - ・ 午後4時30分を過ぎて予約した場合、利用可否のお知らせは翌開所日の午前8時30分以降になります。

### 4 利用

- ☑ 「病後児保育問診記録票（市HPからダウンロードできます）」と下記の持ち物を持って、予約した病後児保育室（筑摩または南郷）へお越しください。  
※予約後のキャンセルは、「テオテ」から当日午前7時30分までに手続きをしてください。
- ☑ お迎えの時間に変更になる場合は、ご連絡ください。
- ☑ 38.0℃以上の発熱や緊急時にはご連絡します。その際は、1時間以内にお迎えをお願いします。

## 6. 持ち物（すべての持ち物に記名をお願いします）

- お弁当  水筒  食事用エプロン・くちふきタオル各3枚ずつ（3歳以上児は2枚）
- 手ふきタオル（3歳以上児はハンカチ）  着替え  ビニール袋  パジャマ  昼寝布団
- おむつ  おしり拭き  バスタオル1枚（おむつ替え用）  ボックスティッシュ
- 薬  薬の説明書
- アレルギーがある場合はおやつをお持ちください。（3歳未満児：2回分 / 3歳以上児：1回分）
- ※離乳食のお子さんは、ベビーフード（レトルト）をお持ちください。
- ※薬の説明書をお持ちいただかないと与薬できません。（お薬手帳でも可）  
薬包は1回分にして、必ず名前をご記入の上、お持ちください。